

露伴全集

第十一卷

露伴全集

第十一卷

昭和二十四年十一月二十五日印刷
昭和二十四年十一月三十日發行

露伴全集第十一卷

頒價四百五拾圓

著作權者

幸さい

田だ

文あや

編纂

蝸か

牛ぎう

會くわい

發行者

東京都千代田區神田一ツ橋二丁目三番地
岩波雄二郎

印刷者

東京都西多摩郡霞村根ヶ布三八五番地
山田一雄

印刷所

東京都西多摩郡霞村根ヶ布三八五番地
大化堂

發行所

株式會社

岩

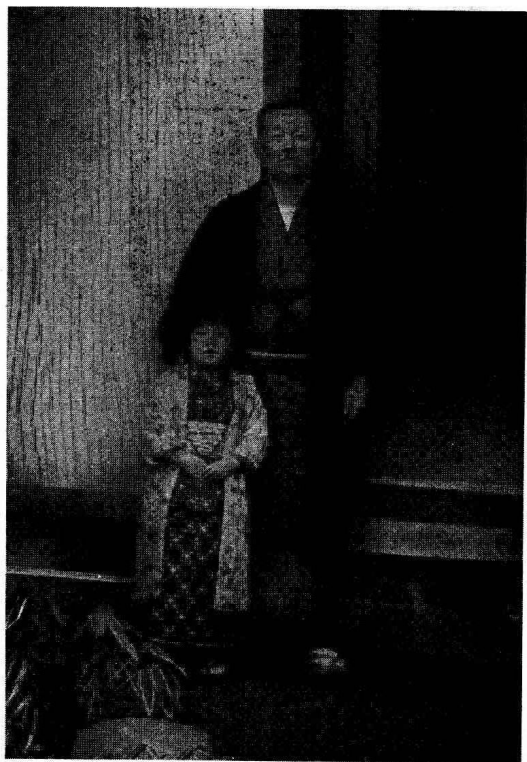
波

書

店

東京都千代田區神田一ツ橋二丁目三番地

電話(代表)九段(33)二八七番
振替口座東京七四四一六番



頃年九八十三治明

少年文學

目次

二宮尊徳

明治二十四年十月

一

寶の藏

明治二十五年七月

四五

眞西遊記

明治二十六年三月

一一三

日蓮上人

明治二十七年二月

一八五

文明の庫

明治三十一年一月

二三五

鄭成功

明治三十一年六月

三五七

伊能忠敬

明治三十二年八月

三七九

後記

四二三

二宮尊德

はしがき

幼童に對して強く其心を動かしむべき怪談奇説を賣弄するは予の忍びざるところにして、其想を卑からしむべき瑣談雜説を賣弄するもまた予の欲せざるところなるが故に、余は予が常に小弟小妹に對して暇あるごとに話説せしところの古人實傳中の一の、特に偏僻ならざるものを選んで少年文學中の一篇となせり。此篇卽是なり。

報德記、二宮翁夜話、二宮翁略傳、報德手引草、應報鑑、報德外記等、報德學に關するもの大抵闊盡したりといへども、報德記の他は本傳に關すること少ければ敢て參酌せざりき。

文章製本等につきて助言せられし諸君の厚意は謹て謝するところなり。文章は實に予もまた苦心せるところなれども、感覺鋭敏事物に感動し易き兒童に對して形容多き言語を用ゆるの有弊を思ひ、且又報德記は二宮翁に親炙せる人の記にして冗語浮詞なく浪りに一字をも損益せば或は失真の恐れ生ぜんことを思ひ、遂に意を決して成るべく報德記の字句を存し又其文章に依らむことを期しぬ。たゞ翁の幼時を記する段は最も兒童に潛心して讀ましむべきところなれば輕き形容の語を填みぬ。

此篇をなさんとするに當り、翁の像畫を贈らるゝあり、書を贈らるゝあり、摯實の助言を贈らるゝあり、弊廬を叩きて特に高教を賜へるあり、皆平生翁を景仰せらるゝの士なり。吁、是又以て翁の徳を證するに足るといふべし。茲に諸士に謝し、併せて此事を鳴らす。

いたづらに起き徒に眠り、空しく食ひ空しく衣て、何事も爲す無きは禽獸に餘り遠からぬ人なれば、尊ぶに足らずといふべし。學んで知を蓄へる人は尊ぶべし、勤めて業を成せる人は又尊ぶべし、志して道を求むる人は愈々尊ぶべし、誠ありて徳をほどこせる人は又愈々尊ぶべし。二宮尊徳先生と崇め稱へられて今も尙數多の人々に神の如く尊ばるゝ近世の君子とも豪傑とも申すべき人ありけり。素より世に希なる大器量の先生の事なれば一生の嘉言善行ひは一と茲に陳べ難きほどあり、唯此書には其のあらましを記して二宮先生を少年諸君に紹介せむとす。若し此書によりて二宮先生をおぼろげながらにも想ひやりて心裏に認め、且は其徳行を慕ひ學ぶ人いで來なば、此書は眞に名譽ありといふべし。

二宮先生として生れながらに君子にても豪傑にてもあらざりしなり。先生は天明七年七月二十三日、相摸の國柏山村といへる片田舎に生れ玉へり。家は貧しきが上に酒匂川の洪水、先生の五歳の時一畝も残さず先生が家の田圃を荒らしければ、いよ／＼貧しさを重ねて、先生と先生の弟三郎左衛門富次郎の二人とを育つることさへ容易からぬほどなりけるが、先生其中に漸く長じて、草鞋を作り其を賣

り、量こそ一合といへば少けれど大なる情は籠れる酒を求めて夜毎に父に侑め玉ひける。かくて先生わづかに十四の年、頼みとしたる父にわかれ、貧苦彌増し艱難ます／＼極りしかば母は是非なく憂を秘して、「汝と三郎左衛門とは如何様にしても養ひ得べけれど末子までには力及ばず、詮方なければ末の子をば縁者の許にあづくべしとて、心強くも富次郎を他所に預けて立歸りけるが、流石恩愛に引かされて母は夜毎に、兒を思へばや眠りもせざる様子なり。先生之を見るよりも、「何故毎夜やす／＼と寐玉はざるやと言問へば、「乳の張る故に寢難しと言ひ紛らして他所を向き、涙を隠し、悟られじと爲らるゝ胸の苦しさを、早くも察して先生も涙にうるむ眼を數瞬き、「何程貧にせまればとて赤子一人殖ゆるとも減るとも別に違ひもせじ、富をおもふて夜さへも碌と御寝なされざる其悲みを母様に掛けたてまつる其よりは、小腕ながらも小子が明日より山に薪伐り、其を鬻ぎて弟を養ふほどの事はいたさむ、早彼子をば取り返し玉へ、といへば母も悦び、夜更も厭はず隣村に到りて事の仔細を語り、可愛我が子を懷に抱きて歸る荒屋の、いぶせき中にも親子四人まづ恙なく打揃ひ顔見合はすを樂みに、それより朝は朝未明、霧立ち迷ふ山に入り、薪を採りつ柴刈りつ、歸途は其を賣代なし、夜は夜半まで縄を緋ひ草鞋作つて、一寸の日影も惜み身を使ひ心を使ひ、母の爲弟のためと先生は日毎に勵み且は又、「ひと生れて聖賢の道も知らずに過ぎなむは口惜きことの限りなりと、僅に得たる大學の書を懷中に常離さず、薪伐る山路の往返歩みながらに讀み玉ひし心掛こそ尊けれ。

先生早く父を失ひ、つぶさに艱苦を嘗めたるに、又もやわづか十六の年に母さへ疾に罹り、天地に祈り回復を求めし甲斐もあら悲し、三人の子を残し置き冥途へ旅立玉ひければ、田地家財も既に無く唯淋しげに残りたる、何一ツ無き荒屋に、まだ幼稚二人の弟を搔抱き歎き悲しむばかりなり。親類等は此様を見かねて互に相談なし、仲と季との二人をば川窪某引き取りて、萬兵衛といふ縁者が許には此様を見かねて互に相談なし、仲と季との二人をば川窪某引き取りて、萬兵衛といふ縁者が許に先生一人は養はれしが、萬兵衛元來吝嗇にて人情も知らぬものなれば、晝は終日勞働て夜はわづかに學問の道をは辿る先生を無理無體にも罵つて、「我汝をば養ふに多分の入費かゝるところ、未だ力なき汝の働き何條それを補はむ、然るに其をも省ず自分の勝手手の夜學の爲我が油をば費すこと不屈なり」と叱り懲すを、無理とは知れど争はず、「さりとして一生文盲の人とならんも残念なり、我自力にて學問なさば、まさかに叱りもせざるべしと、川縁の荒地に菜を蒔きて七八升の實を得たるを嬉し悦び燈油に代へて、夜と獨り苦學すれば、無慈悲の萬兵衛また罵り、「學問爲るより繩を縋ひ、我が家事なりと手助けせよ、と強慾のこと云ひ掛けたり。それにも先生逆はず、繩縋ひ縫織り油斷なくして、其後ひそかに燈を點し、衣にて燈火の漏れぬやう庇せし上に、師も無けれど勵み勉むる我心を我師となして雞の鳴く頃まで毎夜讀書せし辛苦のほどは、察しても涙のこぼるゝばかりなり。

先生萬兵衛がところに居る中、家を興さむと思ふ心は一日も撓まず去らず胸に在れば、人の關はぬ土地を耕し人の棄てたる苗を拾ひて、其所に植つけ一苞あまりの收實を得たれば大に喜び、「少

きを積みて多きをなすは自然の道なり、今こそ僅に一苞なれ、是を種とし勤勞なさば我が家興すこともなるべしと、法を考へ力を盡して油斷なく勤めければ、遂に多くの收入を得たり。されば先生はいよいよ悦び、數年の間の養育の恩を謝して獨立の身となり、人住まざれば柱傾き軒朽ち腐れて蔓草ばかり勢よく纏ひつきたる我が舊の家に立歸り、草を拂ひつ屋根繕ひつ、相手も無し獨り住、必死となりて家業を力め、粗衣も厭はず粗食も厭はず、漸く有餘の出来れば積みて、一紙半錢空にはせず、千辛萬苦に堪忍びて田圃も終に買ひ戻し、立派とまでには行かざれど一家を全く興しける。嗚呼先生の行末大なる業をなせしも此時までの心掛よりして成れるといふべし。

其頃小田原侯の大夫に服部十郎兵衛といふものありけり。千三百石の大祿を受けながら家事不如意にして借財も一千兩の餘に及び、元金は元より利金さへ償ふこと難く、必死と困り果て今は恥かしきことなれど職をも辭せんとするまで貧に窮みけるが、一柏山村に金次郎と呼べる、男ありて、早く父母に離れ田圃も他の物となりしに、僅に作り出したる一苞の米より廢れし家を起したり、そのみならず心濶く行正しく慈悲深くして他を憐む非凡の人なれば、此人を頼みて一家の再興を委ねなば必ず容易く退轉に及びかゝれる此家を興さんと、或人の知らせければ服部大に悦びて、急に人を遣はし仔細を語って頼み入りしが、先生之を肯入れず、服部ますく敬服して眞實を盡し身を謙遜り、また他事もなく頼むこと再三再四なりければ、先生終に慨然として承知し、是より先に人の勸めによりて娶

りたる妻に家事を任せ置き、服部が家に到り、先其不始末を責めて自ら省み恥ぢしめ、「過失を知らば過失を補はんと勤むべし、過失を補はんとせば身を責むべし、身を責むるは食を飯汁と限り、衣を綿衣と限り、慾を無用の事に充すべからずと此三が條を守るにありと諭し、次に其家の従者どもを諭し、誓つて五年間我が指揮に随ふべしと教へ、それより貸金者と呼ばひて仔細を語り聞かせ、さて先生が一代の説の根本なる分度といふ法を立て、入る物を計りて分度を引き去り、申分の活計をなす様計ひ、自ら奴僕のか代りに家事を勤めける程に、五年隣く間に過ぎて千兩餘の借財影も止めず無くなりしが上に三百兩を餘しけり。先生其三百兩を服部夫妻に示し、「今は借金も無くなりて三百兩も餘れり、此中百兩は君の手に置いて非常の時の用にし玉へ、又百兩は奥方に與へて奥方も亦家の復衰へざる豫備とする様爲し玉へ、残りの百兩は如何様とも勝手にし玉へと云へば、服部大いに感謝して、「我が家すでに退轉せんとしたるに今かくなりしは皆すべて汝の力なり、三百兩残らず謝恩の印はかりとしても尙足らずと思へるに二百兩は後來の爲とて我等に與へられしなれば辭み難し、せめては此百兩を受け納めて家業の助とも仕て玉はれ、と差出せば先生悦んで受け納め、「御言葉に随ふて此百兩は申し受くべし、是より後再度不如意にならぬやう以來は千石を永年の分限と定め、三百石を餘分として別途に備へ置かるべし、然すれば長く貧窮となる憂なかるべし、と教へて後席を退き、奴婢共を呼びあつめて、「汝等五年の間約束たがへず我が指揮に随ひ辛苦を忍びし故に今是の如くの

次第なり、就ては汝等の忠義を賞し此を分ち與へん、是我が與ふるにはあらず主人の恩賜なれば謹みて受けよと、我が受けたる百兩を分ち與へければ、奴婢ども驚き悦び、心無き儕輩も先生が慈心深く襟懷清しき徳に感じ動かされけるが、先生遂に服部氏より一物も受けず飄然と家に歸られたる廉潔さ、慕ふても尙慕ふべきことなり。

當時小田原の大久保侯賢明の君にして、我が領内に溫良恭謙の徳を具へ厚生利用の才を懷ける二宮金次郎といへる者あることを聞き玉ひ、重く擧げ用ゐて安民の道を開かんとし玉ひけるが、門閥格式の卑く下りたるものは假令徳あり才ありても人の尊まざる時勢なりければ、まづ二宮に諸人の到底成ざることを命じ、其功を遂させて後他の者等が僻心を其功にて折きし上擧げ用ゐんと思ひたゞける。

斯に大久保侯の分家、旗下の宇津といへるは四千石をとりて野州櫻町を領せるが、土民の風俗極めて悪く遊び惰くる者のみ多くて、中古四千苞を納しところも僅に八百苞を納むるほどに田野荒廢りて衰へ行き、宇津家の難儀も一方ならざりき。されば大久保侯之を憂ひて群臣の中より器量あるものを撰びては少なからぬ入費をかけ、回復の成功を期し玉ふに、一度其地に臨めば奸民に欺かるゝもあり處置度を失ひて他國へ走るもあり、罪を得るもの數人に及びて、誰一人すゝんで櫻町興復を擔當んといふものなし。大久保侯二宮を此難地に臨ましめんと思ひつかれ、乃ち命を下して先生に此事を任ぜら